

日本学会議「教育体系の再構築」特別委員会報告

## 21世紀の高等教育が直面する課題

教育のグローバル化への対応

平成14年4月4日

日本学会議  
教育体系の再構築特別委員会

## 日本学術会議「教育体系の再構築」特別委員会

この報告は、第18期日本学術会議「教育体系の再構築」特別委員会の審議結果を取りまとめて発表するものである。

### 委員会メンバー

潮木守一（第一部、幹事；武蔵野女子大学現代社会学部・教授）

田中敏隆（第一部；〔学〕朝日学園メイセイ教育センター所長、  
大阪教育大学・名誉教授）

野上修市（第二部；明治大学法学部・教授）

松岡 博（第二部；大阪大学大学院法学研究科・教授）

大野喜久之輔（第三部；広島市立大学国際学部長・教授）

松岡利道（第三部；龍谷大学経済学部・教授）

上野健爾（第四部；京都大学大学院理学研究科・教授）

坂元 昂（第四部、委員長；文部科学省メディア教育開発センター・所長）

木村 孟（第五部、幹事；大学評価・学位授与機構長）

道上正規（第五部；鳥取大学長）

唐木英明（第六部；東京大学大学院農学生命科学研究科・教授）

丹羽雅子（第六部；奈良女子大学長）

秦 順一（第七部；国立成育医療センター研究所長）

久道 茂（第七部；宮城県病院事業管理者(兼)県立がんセンター・総長）

## 要 旨

「問題の所在」では、今日の大学問題が生じた歴史的背景を遡り、明治期以降の近代化過程と教育との関係につき、その特徴を述べ、プラス面とマイナス面を整理した形で要約を行っている。

プラス面としては、19世紀後半の開放的・平等な教育制度の構築が、全国から優れた人材を発掘する上で有効に機能し、日本の近代化に必要な人材を育成する上で、大きく貢献したこと、マイナス面としては、やがてそれが、もっぱら個人の地位向上の手段としてのみ用いられるようになり、その結果、受験競争の激化を引き起こし、そのなかで内発的動機にもとづいた学習よりも、試験に合格することを第一目標とする学習が主流となり、思考力、創造力、判断力よりも記憶力を重視する教育が支配的となり、人間相互の協力よりも、競争を重視する価値観を植え付ける結果を招いた。また、都市化の中での人間関係の希薄化により、適切な人間関係の対処の仕方を学習する機会が減少している。その結果、「知的エネルギー」、「知的探求心」、「知的野心」の急速な衰退に直面することとなった。

「現在の大学教育が当面する問題状況」では、当面の問題状況を整理している。こうした大学生の学習目標の喪失、学力の低下、学習意欲の減退、知的エネルギーの衰退の背景には、18歳人口の減少にともなう受験競争の軟化、受験科目の削減による高校段階からの学習意欲の減退、固定された大学間ヒエラルキー（難関大学に入れば、それ以後勉強しなくてよい、易しい大学では勉強しても意味がない）などが関係しており、更には書物文化に代わる映像文化、音響文化の登場による大学生の読書離れなどが影響している。さらに「豊かな社会」の出現とともに、定職につかなくとも生活できる等、新たな価値観が若年層の間に生み出され、長期的な目標を定め、その目標に向かって着実に学業、あるいは職務に励むというライフ・スタイルは、若年層の主流ではなくなった。第二次世界大戦後の貧困状態から脱出した日本社会は、「豊かな社会」という目標を達成することによって、教育を通じての上昇移動は、若い世代の人生目標としては機能しなくなり、ここに「学習への動機付けの危機」が顕在化することとなった。

「今後の大学教育が目指すべき方向性」では、今後の大学教育が目指すべき方向性を示唆している。

従来までの大学教育をみると、学生層の変化、社会環境の変化にも関わらず、それに対応して、教育内容と教育方法を柔軟に変革していく展望に欠けていたこと、卒業生の能力・資質について、十分な水準維持を行わず、しかも、大学運営が硬直化していたため、適切な改革の導入が阻まれてきた、などの欠陥を抱えていた。さらには、こうした現状を放置しておいても、何らの外部からのペナルティが課せられることなく、改革に取り組む意欲を刺激する仕組みに欠けていたため、柔軟で有効な大学改革が実行されないまま推移してきた。

しかしながら現在、大学教育は、知識社会の登場、グローバル化の進行、IT革命といった新たな変革の前に立たされている。今後の大学教育に求められるのは、国境を越えて通用する知識・技術の教育・訓練であり、世界標準に準拠した資格認定である。この傾向はインターネットの普及によって、今後一層加速化されることが予想される。今後は、国の内外の大学や大学以外の機関が、

情報通信手段を活用して、新たな教育サービスを提供し始めることが予想され、それと並行して、学習者は、求める教育内容を、求める教育手段によって入手できる状況が出現する。IT革命による学習活動の脱空間化、脱年齢化、脱時間化が進行するにつれて、資格認定の方式も変化し、学習の過程ではなく、学習の成果をもとに資格認定を行う機構が形成されることが予想される。今後、大学はこうした多様な学習内容提供主体との競合関係に入ってゆく。こうした状況のなかで、大学は今まで以上に、自己改革、自己変革を迫られてゆくことになる。

「本委員会としての提案」では、上記の認識に基づき、3つの提案をしている。

第一に、多様な学習形態を用いた、多様な学習内容の供給体制をより有効にし、各種学習情報の提供主体間に健全な協力・競争関係を成立させるため、従来、大学教育を規定してきた国内法規を抜本的に見直し、大学がこうした協力・競争関係の中で自己変革、自己改革を通じて、柔軟に対応しうるような条件を形成する必要がある。

第二に、円滑健全な学習サービス事業が展開されるためには、あらかじめ提供される教育内容そのものに直接触れることのできない学習者に替わって、サービス内容を紹介し、その水準を審査・認定する複数の機関、その水準を維持・向上させるための仕組みを設ける必要がある。

第三に、今後、多様な学習内容の提供主体と、各自の選択にしたがって自由に学習内容を選択する学習者との間に、市場メカニズムが形成されるが、その反面、人類の存続、学問の継承に必要であっても、市場からの需要が少ない教育内容や学問分野も存在する。これらの分野に対しては、公的機関による助成が不可欠である。今後、公的機関はグローバルな視点に立った学術政策、文化政策、芸術政策、スポーツ政策などを展開する必要がある。

「教育改革への具体的課題」では、上記3つの提案を実現するために、今日の大学教育において解決すべき具体的な課題を整理している。

#### (1) 大学における課題

21世紀に要求される大学生の学力を、各専門分野毎、対象毎に、明確にし、対応する教育カリキュラム、教育方法を、現実の学生の質を踏まえて設計する。

対面授業と遠隔授業の適切な関連について十分な配慮をし、学外の学習源からの遠隔授業などを積極的に取り入れ、単位認定の道を開く。

国際社会、国、又は地域の課題に積極的に取り組む意欲と能力を持つ人材を養成するため、教員組織の中に実務経験者を加える。

教員、施設・設備の充実を図り、行き届いた教育を総括的に遂行・支援する主体として活動する教育協力部門や大学教育方法改善センターなどを設け、人的、技術的、予算的、時間的な支援・配慮をする。

#### (2) 大学間連合における課題

大学間のネットワークを緊密にし、教育研究の交流を促進する。

大学間連合を結成し、各大学が提供する遠隔授業、履修登録、講師料、授

業料、著作権処理等の調整を行う。

各大学連合で、必要に応じて、独自の自立的な学力評価基準を設け、共通の卒業資格を与える工夫をし、さらに、国際的な共通学力基準を、各専攻分野で設定し、国際学力認定、共通資格授与の道を開く。

(3) 大学教員における課題

対面授業と遠隔授業の特色についての理解を深め、授業の効果的な設計、指導、評価の改善を図り、マルチメディアを有効に活用し、教育の効果をあげる。

授業評価に基づき、授業の改善に努める。

学生間の学習コミュニティを形成し、協調的な学びができるように、進んで学習補助者の役割を演じる。とくに、他の大学の学生との間のネットワーク上の学習コミュニティの形成を促進する。

(4) 企業・社会における課題

企業・社会は、自発的な学習をして、自己形成をしてきた学習者や地域社会への貢献をする学習内容を選択した学習者を優先的に受け入れる。

民間、公益法人・NPOや産官学共同で、専門領域の系統的な教材を制作し、学習コースとして提供し、それらの普及促進のため、活用しやすい仕組みを開発し、国内国外で標準化し、提供する。

民間やNPOなどのウェブ教育コースサービス機関、教育コンテンツ提供機関などの連合を自主的に結成し、共通学力基準を設定するなど、教育内容の質の審査・認定・維持・向上を図る。

(5) 行政における課題

上記の取り組みを円滑に実現するため、高等教育への教育研究費を、欧米並みのGDP1%水準にまで高める。

大学設置基準を緩和し、大学、民間、公益法人・NPOなどの自由な裁量の余地を多くする。

国内国外の大学連合に関する情報を収集・整理・提供し、大学間や民間、公益法人・NPOなどを超えた授業交換の仲介役となるコンソーシアム機構の設立を援助する。その際、日本の学術、文化、芸術、スポーツなどを教育内容とする教育サービスに支援を配慮する。

[目 次]

1	はじめに	1
2	検討の経過	1
3	問題の所在	2
4	現在の大学教育が当面する問題状況	3
5	今後の大学教育が目指すべき方向性	6
6	本委員会としての提案	9
7	教育改革への具体的課題	10
8	報告書に対する委員の個別意見	12

## 1 はじめに

「教育体系の再構築委員会」は、「日本の計画委員会」の設定する目標に対応して審議を行ってきた。

本委員会に付託された課題は、以下の趣旨にしたがって、日本の教育が抱える諸課題を検討することにあつた。

「もはや、我が国は教育水準の高い人々によって繁栄した国ではなくなつた。最近引き続いて報告されている、学級崩壊、17歳問題、大学の改革など教育の問題は、今や国民の重大な関心事となっている。そこで、自由かつ秩序のある社会を構築し、尊敬に値する国になるために、幼児から大学までの教育を一貫した体系としてとらえ、柔軟な視点と理論的な思考を可能とする教育の在り方について検討する。また、知の創造と伝承、知の社会への適用を本義とする大学の改革は、日本の将来を左右する課題である。その緊急性を考え、大学問題は1年以内に結論をまとめる。」

本委員会は、上記の付託に応えるため、委員長には坂元昂会員、幹事には木村孟会員、潮木守一会員を選出し、平成12年11月2日より検討を開始した。それ以降、平成14年2月15日に至るまで、合計14回の委員会を開催し、日本学術会議会員の意見やアンケート、会員以外の専門家からのヒアリング、委員相互の個別意見の発表などをもとに、以下の方針で検討作業を進めてきた。

(1) 本委員会に今年度の課題として課せられているテーマは、大学教育であり、それ以外の就学前、初等・中等教育などの分野は、次年度以降取り扱う。

(2) さまざまある大学問題のなかで、現在焦眉の問題とされている部分は、それぞれの専門政府機関、専門審議会での検討に委ね、本委員会はやや長期的な視点(今後30年程度を視野にいれた視点)に立って、日本の大学教育の問題点を洗い出すこととする。

(3) 日本社会のこれまでたどった特殊な歴史的発展を踏まえて、それらの経験に基づいたメッセージを他国に発信することを目的とする。

(4) 以上の3点から、本委員会は、現在、文部科学省、中央教育審議会、国立大学協会等の諸機関で検討が進められている国立大学の独立行政法人化問題、またそれに付随する諸々の問題は、直接の検討の対象からははずすこととした。

## 2 検討の経過

本委員会は発足当初、学級崩壊、不登校、17歳問題行動など身近な問題に関する解決策を提案することが目指されたが、この種の問題に対しては、すでに各種の審議会、懇談会、団体等からの提言が多数提出されており、日本学術会議として特に新たな発言の追加は期待できないなどの意見が出され、当面の検討課題を、1年以内に検討結果を求められている大学問題に合わせることとなった。

また大学問題についても、そこには多数の検討事項があり、委員会としての焦点を探る目的で、日本学術会議会員に対してアンケートを実施した。その結果、会員が強

く関心を持っているテーマとして、大学生の学力低下問題、ITによる教育改革、独立法人化問題の3点があることが明らかとなった。学力問題は、21世紀の大学生に期待する能力・資質は何かという、基本的な検討事項であり、また、ITによる教育改革は、21世紀の最も大きな教育方法上のみならず教育制度の本質に関わる革命的な事態に発展する可能性を持ったものとして把握されており、かつ、この二つのテーマは相互に関連する点の多いテーマであることから、本委員会において集中的に審議されることとなった。

また本委員会での審議と並行して、「日本の計画委員会」での審議方向が明らかになるにともない、それとの整合性を図る観点から、現在焦眉の問題とされている国立大学の独立法人化の問題については、目下のところ関係機関、関係団体等によって精力的に審議が行われていることを考慮に入れて、本委員会としては、それらの機関・団体等の検討結果を待つとともに、シンポジウム開催を通じて問題点の整理を図ることとした。それに替わって、「日本の計画委員会」が目指す、日本の独自の経験に立脚した、かつ今後15 - 20年後の教育状況を視野に入れた、グローバルな観点からの俯瞰的な提言を目指すこととなった。以下の対外報告案は、以上のような審議経過の結果としてまとめられたものである。

### 3 問題の所在

近代日本の教育体系は、きわめて独自の発展を遂げた。日本は、19世紀後半から始まる急速な近代化過程のなかで、旧来からの固定的な身分制的社会制度を廃止し、それに替わって、その当時としては例を見ないほど開放的で平等な教育制度を構築した。これら全国津々浦々に張り巡らされた学校制度は、全国各地に潜在する人材を、その貧富の差なく、発掘する上で大きな役割を演じた。このようにして発掘された人材は、やがては近代的な知識・技術の担い手として教育・訓練され、日本の近代化に大きな貢献を果たした。19世紀後半の日本が、西欧諸国からはるか遅れた地点から出発して、ごく短期間に近代化に成功をおさめたのは、広く社会の各地域から、優れた人材を発見し、彼等を近代化の担い手に育成することに成功したからである。

しかしながら、この過程は同時に、日本の教育体系に対して、いくつか解決すべき課題を課することとなった。確かに貧富の差に関わらず、当人の能力次第で、より高度な教育を受けられ、より高度な知識・技術を身に付けられるこの制度は、それ以前の固定化された身分制社会よりもはるかに社会的公平性をもち、個人の能力を開発する上では、はるかに有効であった。しかしながらその反面、もっぱら教育を個人の社会的上昇手段とみなす社会的傾向を高め、その結果、上級学校、同じ段階の学校の間では、より威信の高い学校への受験競争を激化させ、教育の目標、学習の目的は、上級学校に合格することに特定される傾向を生んだ。そのなかで、内発的な動機から発する学習ではなく、試験に合格することを第一目標とする、外発的動機による学習が主流となり、思考力・創造力・判断力よりも記憶力を重視する教育が支配的になり、人間相互の協力よりも、競争を重視する価値観を植え付ける結果を招いた。

さらにまた、急速な近代化を遂げた日本では、急激な都市化が進み、そのなかで、自然環境との接触が減少し、都市生活のなかでは人間関係が希薄化するにいたった。

その結果、成長発達の過程のなかから、人と人との触れ合いを経験する機会が薄れ、自然との触れ合いが減り、新たな体験に対する感動、驚き、適切な人間関係の対処の仕方を学び取る機会が減少した。

その結果、現在の日本の教育は、一種の閉塞状況に陥っており、かつての人材の発掘機能は低下し、そればかりでなく、日本の近代化を支えてきた「知的エネルギー」「知的探究心」「知的野心」の急速な衰弱に直面することとなった。

特にこれらの現象が集約的に現れているのは、大学教育段階であり、現在、大学教育は、その成立基盤において危機的状況に置かれている。過去130年間、日本の教育が経験した光と影は、ある意味で近代教育制度に内在している矛盾を、ごく短期間に集約的に顕在化させた過程といえる。近代日本の教育制度は、個人の社会的上昇機構として機能することによって、若者の間に学習に対する強い動機付けを形成し、それを継続的に再生産してきた。これは場合によっては、受験競争の弊害として社会的批判的ともされたが、日本の教育体系が有効に機能できたのは、絶えざる学習意欲の再生産機構が、内部に組み込まれていたからである。

しかしながら以下に述べるように、現在、日本の教育体系は、若者の学習意欲を再生産する機能を、急速に失いつつある。その原因は教育体系の内部にあるとともに、教育体系を取り巻く環境の中にもある。これまでの日本の教育体系が前提としてきた社会制度、技術、雇用慣行、価値観、ライフ・スタイルが急速に変わろうとしている現在、教育体系、特にそのなかでも大学教育は、新たな転身を迫られている。

#### 4 現在の大学教育が当面する問題状況

現在、日本の大学教育が直面している課題とは、大学生にみられる学習目標の喪失、学習意欲の減退であり、そこから生じる知的エネルギーの衰退である。こうした状態に立ち至った背景はさまざまある。

まず第一は、大学入学年齢に当たる18歳人口の減少で、1992年度には205万人であったものが、その後減少傾向をたどり、2001年度には151万人まで減少した。その結果、大学受験者が大幅に減少し、大学入学試験が全般的に容易となった。例えば大学への合格率を見ると、1990年度には全受験生のうち、大学に合格できた者は63%でしかなかったが、それが2001年度には81%にまで上昇した。その結果、大学への進学競争は軟化し、このことは高校以下の教育現場にも反映され、生徒・学生の学習意欲の弛緩・低下をもたらした。

第二には、18歳人口の減少、受験生の減少を前にして、多くの大学は受験生確保のため、受験科目を削減した。例えば、国公立大学では、1986年までは、共通1次試験をとおして5教科7科目の受験が必須とされていたが、1987年に、共通1次試験の受験科目が5教科5科目に削減され、さらには、アラカルト方式が採用されたことに伴い、受験科目は減少傾向をたどり始めた。その結果、2002年には、5教科5科目を課している学部は国立大学全体の86.1%となり、反面、3教科3科目以下の入試教科科目しか課していない学部は、41.9%に達している。

他方、私立大学では1980年頃まで、3科目以上の入試を行っていたところは約8割に達していたのに、2000年にはそれが6割弱にまで激減し、私立大学全体で

みると、平均入試科目数は1980年前後の3科目から、2000年には平均2.5科目にまで減少している。

このように受験科目が削減されたのにもない、大学受験に必要とされない教科に対する学習意欲は、高校段階からすでに減退傾向を見せている。その結果、大学新入生のかなりの部分が、学部教育に必要な基礎知識に欠けるという結果を招いた。

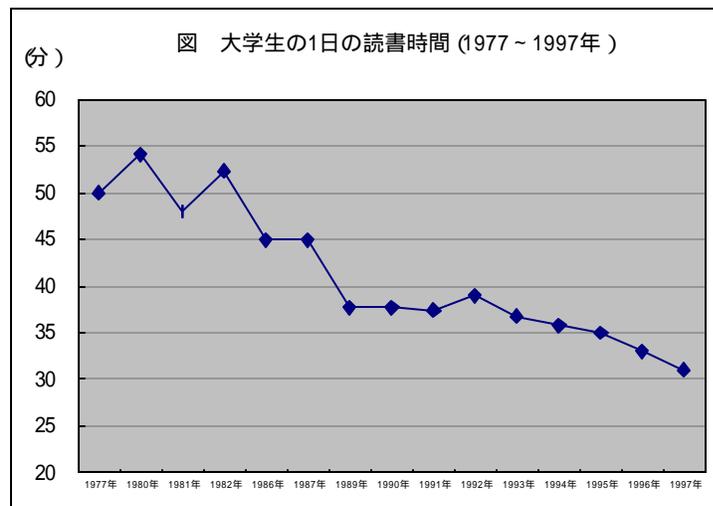
第三には、もともと大学間の競争倍率に格差があり、その難易度によって大学間ヒエラルヒーが形成されていたが、こうしたピラミッド構造は、二重の意味で大学生の学習意欲を低下させる機能を果たしていた。つまり、厳しい入試競争で栄冠を獲得した学生は、入学とともに、エネルギーを投入すべき目標を喪失し、学習に対する動機付けが著しく低下するという現象が生じた。他方、難関大学とは見られていない大学では、これ以上の学習が自分の社会的地位を向上させる効果はないと学生はみなし、ここでも学習意欲が急速に低下する事態が発生した。このように大学ヒエラルヒーのそれぞれの地点で、それぞれ異なった理由のもとに、大学生の学習意欲低下が現れた。

さらにまた、18歳人口がピークを越した頃、日本経済もまた急速な減速段階に入った。その結果、さまざまな業種、企業で、雇用構造の見直しが進められ、これまで安全とみなされてきた大企業の倒産・閉鎖が発生するなど、従来の予想を越えた事態が発生するにいたった。それとともに大量の失業者が巷にあふれ、長年、日本的慣行とされてきた終身雇用制、年功序列型賃金構造が崩れだし、各企業では賃金コスト削減のため、正規雇用よりパートタイム雇用に重点を移動させる状況が到来した。さらにこの時期は、あたかもインターネットが普及する時期に当たっており、それを受けて、一方ではネット・ビジネスの大量創業が行われるとともに、その反面ではその大量閉鎖が相次ぎ、それも一因として、雇用状況はきわめて不安定なものに変化した。たとえば25歳から29歳の年齢層の完全失業率は1988年の3.1%から1998年には5.6%に増加しており、被雇用者の就業形態をみると、5名以上の企業の場合、すでに被雇用者の23%までは、出向社員、派遣労働者、パートタイム、臨時・日雇い、契約社員・登録社員などの非正社員によって構成されている。

こうした社会状況、雇用状況の変化は、若年層の意識・価値観にも影響を与え、長期的な目標を定め、その目標に向かって着実に学業、あるいは職務に励むというライフ・スタイルは、若年層の主流ではなくなった。その結果、高卒就職者の約5割は、卒業後3年以内には離職し、大学卒業者の23%は無業のまま卒業期を迎え、たとえ定職を得た場合でも、3年以内に28%が離職するという、「若年層の浮遊化現象」をもたらした。こうした将来コースの不安定性、流動化は、着実な積み重ねでもって将来を切り開くという行動を減少させ、学業面で成果を挙げ、企業組織内で着実に責任を果たし、それを通じて、確実な将来をつかむという価値観を減退させた。

さらにまた、映像文化、音響文化の登場とともに、書籍文化の相対的な地位は低落し、特に若者世代の間では、これまで大学教育の基礎をなしていた書籍文化との接触が急速に希薄化しつつある。図は大学生の読書時間の経年変化を示したものであるが、1日の平均読書時間は1980年代初頭までは50分前後であったが、5年後には40分に減少、さらに1997年にいたっては31分にまで減少した。つまり、過去20年ほどの間に60%にまで減少している(図参照)。映像文化、音響文化、書籍

文化のいずれが人間の知的成熟に貢献するかは見極め難いとしても、大学生の読書離れは大学教育がよって立っている基盤に、かなり大きな影響を与えていることは、多くの経験者によって指摘されている。ひと頃まで、大学生は出版書籍の大手顧客であり、大学生協は書籍の購買から最大の利益を得ていたが、10年ほど以前から書籍の購買部数は大幅に減じるにいたった。



「全国大学生生活協同組合連合会『学生の消費生活に関する実態調査』(1999)」

このような学習活動の低下は、大学生になって突如として現れるわけではない。すでに小・中・高校の段階から始まっているとする観察が多い。一例をあげるならば、中学2年生(東京都)の生活時間を1992年と1998年の2時点で比較した結果によると、「家庭での勉強時間」は66.7分から42.5分に減少(64%に減)、「塾での勉強時間」もまた45.1分から40.0分に減少(89%に減)、それに対して「テレビとゲームの時間」は120.0分から139.1分へと大幅に増加した(1.16倍に増加)と報告されている。(荻谷剛彦「日本は階級社会になる」(「論座」2001年1月号))

こうした傾向のなかで、大学生が大学教育に必要な基礎知識を持たず入学してきている事実が、各大学から報じられるようになっている。たとえば、難関大学と目されている、ある大学の工学部では、大学2年生の数学の得点が、1981年の54点(100点満点)から1994年には42.3点と、12ポイントほど低下したと報じられている。(西村和雄編「学力低下と新指導要領」岩波ブックレット(2001年))

要するに、第二次世界大戦後の貧困状態から脱出した日本社会は、「豊かな社会」という目標を達成させることによって、教育を通じての上昇移動は、若い世代の人生目標としては機能しない段階に達した。長年、着実な学業の積み重ねが、将来の恵まれた生活を保障するという日本的な信念は、近年の雇用状況・雇用慣行の構造的な変化とあいまって、急速に若い世代のなかで衰退し、ここに「学習への動機付けの危機」が顕在化することとなった。

## 5 今後の大学教育が目指すべき方向性

このように、日本の大学が「学習への動機付けの危機」に直面するに至った背景には、大学それ自身が抱える、いくつかの欠陥が潜んでいる。その欠陥とは、たとえば、入学してくる学生層の変化、卒業後の彼等を待ち受けている社会環境の変化にも関わらず、柔軟に教育内容と教育方法を変革してゆく展望に欠けていたこと、大学教育の最終成果としての卒業生の能力・資質について、十分な水準維持が保たれず、かなり安易に成績判定や卒業認定を行ってきたこと、大学運営の方法が硬直化し、新たな改革の導入を阻むような体質を持っていたことなどがあげられる。さらにいうならば、こうした現状を放置しておいても、外部からペナルティを課せられることがなく、自ら進んで改革に取り組む意欲を刺激する仕組みを欠いていたためである。

しかしながら、他方、現在大学をめぐる環境は著しく変化しつつある。この環境変化のなかに、すでに次世代型大学教育の可能性が見え始めている。我々に必要なことは、これら新たな変化要因を正しくとらえ、それが既成の大学教育にいかなるインパクトを与えるかを理解し、それへの対応を準備することである。

近年大学教育に対して大きなインパクトを及ぼしているのは、(1)知識社会の登場であり、(2)グローバリゼーションであり、(3)IT革命である。いまや多国籍企業の行動や国内産業の空洞化に見られるように、従来の国民経済を中心とした経済や政治によっては制御できない社会経済システムの到来が予想され、それとともに人々の蓄えた知識が大きく将来を決定する時代に突入した。いかなる個人といえども、知識水準の向上なしには、生き抜くことが不可能となった。高等教育機関は次世代の知的水準向上の不可欠な機関として、今まで以上に重要な責任を果たさねばならなくなった。現在、我々に求められているのは、高い学習意欲を持ち、探求心を備えた、創造性を持った次の世代の育成である。さらにまた、グローバリゼーションの進展とともに、人々は国境を越えて交流し、国境を越えて働き、国境を越えて活動する段階に達しようとしている。次世代を待ち受けているのは、世界標準に準拠した知識・技術を資本として働く時代である。高等教育機関はこれら次世代のために、国境を越えて通用する知識・技術を教育・訓練する必要がある、今まで以上に求められるに至った。さらにまた、インターネットの普及とともに、いまやキャンパスを越え、国境を越え、大陸を越えて、文字情報、画像情報、音声情報、動画情報が自由に交流される時代が到来した。いまや「誰でも、何時でも、どこでも、何でも欲する情報に容易に接近できる時代」が到来しようとしている。この「誰でも、何時でも、どこでも、何でも欲する情報に容易に接近できる」状態とは、旧来型の大学教育に対して、創造的破壊の可能性を秘めている。

まず第一に、すでに大学が最終教育段階である時代は過ぎ去り、人々が生涯にわたる学習を積み重ねる過程の一段階に過ぎなくなった。知識社会の到来、グローバリゼーションの進展、IT革命の進行は、職業人としてであれ、市民としてであれ、人々がそれぞれの場面で、それぞれの必要に応じた学習内容を自由に習得できる機構を必要としている。現在求められている学習内容とは、単に個人の職業的能力を高め、労働力としての市場性を高める知識・技能ばかりでなく、人間生活の内面を豊かにする幅広い文化的教養にいたる、広い範囲にわたっている。つまり、我々の社会は、年齢

に限らず、職業に限らず、各個人の必要に応じて、適切な学習内容を幅広く自由に習得できる学習機構を設計しなければならなくなった。こうした広義の学習機構のなかであって、大学がいかなる役割を果たしうるかが、今後の大学に課せられた課題である。

第二に、IT技術の高度化は、制度化された大学教育とは異なった学習内容のプロバイダーが多数登場する可能性を開いた。しかもこのプロバイダーは日本国内に限らず、国籍を超え、国境を越えて、学習教材の提供活動を行うことが予想される。

第三に、このような高等教育のプロバイダーの多様化は、学習者に対して多様な教育内容を提供し、これまで大学設置基準等の制度的制約によって、実行不可能だった学習内容を提供し、その提供形態もまた学習者の利便性に着目した、より弾力的な形態をとる可能性がある。多様に提供される学習内容のなかには、職業資格に直結する学習内容もあれば、人々が人生のそれぞれの段階で、自らの生き方、将来の方向性などを見極めるための学習内容も含まれることであろう。個々の学習者は、これら多様な提供形態のもとで提供される、多様な学習内容のなかから、自分にもっとも適したものを、取捨選択することになるであろう。

第四に、多様な学習形態による多様な教育内容の供給体制が可能になることによって、そこに、これまで大学が認定していた卒業資格とは異なった資格認定制度ができ上がる可能性がある。しかも、注目すべきこととして、この資格認定制度は、すでに一部の専門領域で具体化しているように、教育内容の世界標準化に対応して、国家の枠を越えたグローバルな機構に発展する可能性がある。いいかえるならば、これまで、あくまでも日本国内で通用することを前提としてきた資格制度が、いまや国境を越えた、国際的に標準化された資格制度に対応しなければならなくなる可能性がある。つまり、日本の大学はこれまで、大学設置基準などの国内法規によって保護され、その特権を認められてきたが、いまやグローバルな次元での競争にさらされることになる。

ここでいう資格認定制度は、必ずしも職業資格のみを指しているのではない。職業資格とは結びつかないさまざまな知識内容についても、それらを習得したことを証明する認定制度がまた登場する可能性がある。一般に「教養的教育」と呼ばれている知識内容に関しても、その履修・習得を証明する資格制度は、十分に考えられる。また仮に職業資格の場合をとってみても、その職業遂行に直接的に結びつく知識内容のみを検定し、その結果をもってその職業資格認定を行うか、それとも、いわゆる「教養的教育」と呼ばれる、さらに広い範囲の知識内容を検査の対象とするかは、それぞれの職業集団が選択・決定すべき事項であり、それぞれの職業集団によって異なってくるであろう。

このように、知識社会の到来、グローバル化の進展、IT革命の進行という新しい時代環境のなかで、いまや国の内外の大学、あるいは大学という名称を冠することのない組織が、若い世代の求める教育内容を、若い世代の求める手段を用いて供給する可能性が開かれつつある。いまや大学は、これら新たな教育サービスの提供主体と競合関係に入った。

このように、今後我々が当面する環境とは、一方において多様な提供主体が登場して、多様な教育内容を、多様な教育形態のもとで提供するという環境である。それとともに、他方では、学習者が各自の選択にしたがって提供される内容と形態を選択することによって、そこに一定の市場が出現するというものである。さらにいうならば、学習者はそれぞれの選択にしたがって、それぞれが求める認定資格を目指して、教育サービスを選択することになるという姿である。要するに、これまで大学が発行してきた学士号、修士号、博士号などの資格は相対化され、その他多数登場する認定資格と競争関係に置かれることとなる。

こうした関係のなかで捉えた場合、従来型の大学は、いくつかの局面で大きなインパクトを受けることとなる。たとえば、従来の大学教育は、一定年限の在籍、一定時間数の授業聴講、一定単位数の修得など、主として学習作業に投入した時間を基準として単位認定、卒業資格認定を行ってきた。つまり、学習の成果ではなく学習への推定投入量（場合には形式的投入量）によって、資格認定を行ってきた。確かに各授業科目ごとに、学習の成果を測定する目的で試験が実施され、その結果に基づいて単位認定が行われてきたが、そこで測定される学習成果の内容は、一部の専門領域を別として、個々の教員の判断に任せられ、全国的な統一、専門分野ごとの統一が図られていたわけではない。

しかしながら、近年、こうした従来型の大学教育の存在基盤を揺るがすような、新たな傾向が登場しはじめた。その第一は、IT革命によってもたらされる学習活動の脱空間化、脱年齢化、脱時間化である。現在進行中のIT革命、デジタル革命をもってすれば、一定年限の在籍義務、一定時間数の出席義務、一定単位数の修得義務などを基礎とする従来型の学習形態とは異なった、きわめて柔軟な学習形態が可能となった。場所を選ばず、時間を選ばず、年齢を選ばず学習が可能となれば、そこで評価の対象とされるのは、学習の過程（何年、何時間勉強したか）ではなく、学習の成果（何をどれだけ学習したか）である。オフキャンパスの学習、在宅学習、遠隔学習が可能となれば、学習に要した年限、時間ではなく、何をどれだけ学習したかによって、資格認定が行われることになる。

ひるがえって人類の長い歴史を振り返ってみるなら、ある時代の文化を次の世代に伝達するために、人類は長年にわたって「口承」（口伝え）という手段を用いてきた。しかしながら文字の発明、その後の印刷術の発明を契機として、書籍の大量印刷が可能となり、次世代に伝えられるべき文化内容は、「書籍」「文献」のなかに文字として固定化され、確定されたテキストとして伝達されることとなった。「口承時代」には、知識を持った世代（教師）と知識を求める世代（学生）とが、肉声のとどく範囲内に集まり、直接的人間の接触を保ちながら文化の継承が行われた。しかしながら「書籍」「文献」が登場することによって、学生は必ずしも教師との直接的人間の接触を持たずに、書籍を通じての「自己学習」が可能となった。しかしながら、IT革命、デジタル情報の普及はこの状況をさらに変え、時間、空間、年齢を超えた「自己学習」が可能となるとともに、さらにはまた「書籍文化」をもってしては不可能だった教育者と学習者とのヴァーチャルな空間を通じての双方向のコミュニケーションが可能となった。

現在の（もしくは目下開発途上にある）技術をもってすれば、ヴァーチャルな空間での教育者と学習者、学習者相互間の交流も可能である。そこではあたかも、現実空間と同様な教師・学習者・学習者相互間の交流、それも時間・空間に束縛されない相互交流が可能となる。

しかしながら、これは果たして「口承時代」から始まり、現在まで連綿として伝えられてきた、直接的人間接触に基づく学習と等価の効果をもたらすかについては、今後なお吟味が必要であろう。ただ、現時点において注目すべき点は、IT技術が従来型の教育形態、学習形態とは別に、新たな選択肢を切り開いたという事実である。教育には教育者と学習者との直接的人間的接触が不可欠であるとする価値観の人々は、そのような形態の教育を選択するであろうし、直接的人間的接触につきまとう時間的、空間的制約を超えた条件のもとでの学習活動を望む人々は、ヴァーチャル空間上の学習機会を活用するであろう。あるいは両者を必要に応じて組み合わせながら、学習活動を展開する人々も登場することであろう。新たな選択肢が登場することによって、学習者はそれぞれの価値観と、それぞれが置かれた環境とを勘案しながら、その学習者にもっとも適切な学習内容・学習形態を選択することであろう。

こうした近未来的なパースペクティブから考えるならば、大学教育が直面する課題とは、新たな代替組織からの挑戦を前にして、それらとの競争関係を通じて、自己変革、自己改革を遂げてゆかなければならないという課題である。新たな教育内容、新たな学習形態、新たな資格認定方式の登場。これらはいずれも従来型の大学教育に対して、重大なインパクトを及ぼす可能性を秘めている。今後、企業活動の国境を越えた展開、労働力の国家間移動の頻繁化、労働内容の国際標準化等とともに、国際標準化された教育内容、それに対応する国際標準に基づく認定資格に対する需要は、年々増大してゆく。現在の若い世代が社会的活動期に達した時代には、これら国際標準化された知識・技術に対する需要は、国の内外で大きく増大することは確実である。現在の大学教育が直面する課題とは、こうした将来の学習者が将来当面するであろう環境に対する対応である。

## 6 本委員会としての提案

本委員会は上記のような現状認識をもとに、以下の提案を行う。

1. 多様な学習形態を用いた、多様な学習内容の供給体制をより有効にし、各種学習情報の提供主体間に健全な協力・競争関係を成立させるため、従来、大学教育を規定してきた国内法規の抜本的見直し、大学がこうした協力・競争関係のなかで自己変革、自己改革を通じて、柔軟に対応しうるような条件を形成する必要がある。各大学が長年にわたって蓄積してきた、膨大な知識と人的資産を相互に提供し合うしくみを作り、その活用の程度に応じて、教員定員、施設設備基準などの規制緩和を図る。
2. 過去の経験に照らしてみるならば、さまざまな主体によって、さまざまな学習内容が提供される自由市場には、それ固有な問題が付きまとっている。それは、いかなる方法で学習者の利益を保護するかという問題である。現行の大学制度を含めて、教育サービス事業には、いかなるサービスが提供されるのか、その内容を学習者が

事前に知ることは困難である、という特徴を持っている。円滑健全な学習サービス事業が展開されるためには、あらかじめ提供される教育内容そのものに直接触れることのできない学習者に替わって、サービス内容を紹介し、その水準を審査・認定する機関が必要である。なお、これらの機関が国際的にも国内的にも複数でき、機関同士の相互評価や利用者による評価を通じて、競争原理のもとに、相互の質的向上に資することが重要である。この仕組みによって、大学及び他の高等教育機関、高等教育サービス提供機関に共通する学力水準が維持されることが期待される。

3. 今後、我々が当面する社会とは、一方において多様な提供主体が多様な教育内容を提供し、他方、学習者は各自の選択にしたがって提供される内容を選択することによって、そこに一定の均衡が形成されるというイメージである。しかしながら、この市場メカニズムが作動した場合には、人類の存続、学問の継承に必要であっても、需要の少ない教育内容（＝知識内容＝学問分野）は、何らかの市場外からの支援なしには存続することが困難となる場合が予想される。つまり、市場は必ずしも万能ではない。場合によっては、人類活動のある側面に対して破壊的效果を及ぼす危険性を備えている。こうした、市場のもつ破壊的な効果に対応するものが、ほかならぬ公的機関である。この時こそ、公的機関がその存在価値を發揮すべき局面である。近代国家は芸術、文化、学問、スポーツなどに公的資金を投じて支援を図ってきた。確かにそこには「国威発揚」といった、近代国家特有のナショナリズムが付着していた時代がなかったわけではない。しかし、グローバリゼーションの進展著しい現代に求められているのは、ナショナリズムの限界を超えて、地球規模での文化的多様性を確保・維持・発展させることである。これは新たなグローバル時代における各国政府に課せられた、全人類に対する責任である。もちろんいかなる知識分野を公的機関による助成の対象とすべきかといった具体的な問題は、それぞれの責任機関、責任部局において検討すべき課題であろう。本委員会としては、この機会に改めて、グローバル時代におけるグローバルな視点からの学術政策、文化政策、芸術政策、スポーツ政策などの重要性を提起しておきたい。

## 7 教育改革への具体的課題

先の3つの提案を実現するために、今日の大学教育において解決すべき具体的な課題を整理する。

### (1) 大学における課題

1. 21世紀に要求される大学生の学力を、各専門分野毎に、さらに、学術後継者養成、高度職業人育成、専門知識を活かす職業を選択する人材の育成、一般社会人として活躍する人材の育成などに関して、対象毎に、明確にする。その上で、対応する教育カリキュラム、教育方法を、現実の学生の質を踏まえて設計する。その際、対面授業のみでなく、国内外の大学、民間、公益法人・NPOなどの教育サービス機関からの学習コースを、遠隔授業による提供も含めて、有効に活用する工夫をする。
2. 対面授業、実験、実習、観察、体験学習、インターンシップなどと遠隔授業の適切な関連について十分な配慮をし、学外の学習源からの遠隔授業などを積極的に取

り入れ、履修できる遠隔授業カリキュラムを充実し、履修方法などについても適切な情報を提供する。さらに、民間・NPOなどの教育コースの履修に対しても、単位認定の道を開く。その際、学生個人に適切な履修を実現するための相談助言の仕組みを充実する。そのためのカリキュラム編成・授業設計などについて教員研修の機会を設ける。とくに遠隔授業の効果的实施や教材自作について、集中的な研修をおこなう。

3. 国際社会、国、又は地域の課題に積極的に取り組む意欲と能力を持つ人材を養成するため、教員組織の中に実務経験者を加え、また、この観点からの授業設計・評価を行う。
4. 教員、施設・設備の充実を図り、行き届いた教育の実現を目指し、これらの業務を総括的に遂行・支援する主体として活動する教育協力部門や大学教育方法改善センターなどを設け、とくに、課題探求能力を育成する授業や遠隔授業の教材作成に際して、人的、技術的、予算的、時間的な支援・配慮をする。学習素材・ウェブ教材提供センター・教材作成支援センター・大学教育方法改善センターなどを設置し、遠隔授業を推進しやすい学内外情報通信基盤環境を整備すると共に、教員の教育活動を支援する人材として、授業設計・評価や教材作成を支援する専門家などを養成し、対面授業や遠隔授業の改善を促進させる。

## (2) 大学間連合における課題

1. 大学間のネットワークを緊密にし、教育研究の交流を促進する。特色ある教員を出し合って、連合体としての特色を発揮するような大学間コンソーシアムの実現を図る。
2. 大学間連合を結成し、各大学が提供する遠隔授業、履修登録、講師料、授業料、著作権処理等の調整を行う。連合教育カリキュラム、教育実施のとりまとめの世話役をする主幹大学を専門分野毎に指定する。
3. 各大学連合で、必要に応じて、独自の自立的な学力評価基準を設け、共通の卒業資格を与える工夫をする。大学連合の中に、民間、公益法人、NPOなどの提供する学習コースを取り込む道を開く。さらに、大学連合を、徐々に、国際的に広げ、海外の大学等と教育の交流を行う。国際的な共通学力基準を、必要に応じて、各専攻分野で設定し、学力認定を行い、共通資格を授与する道を開く。その際の基準は、欧米の一流大学と同等の水準とする。

## (3) 大学教員における課題

1. 対面授業と遠隔授業の特色についての理解を深め、それらの有効な融合のため、授業の効果的な設計、指導、評価の改善を図り、マルチメディアを有効に活用し、教育の効果をあげる。
2. 対面授業にせよ遠隔授業にせよ、その目的を達するためには、学生の自主的学習の意欲を高めることが重要であり、このことが教育の重要な責務である。そのために、学生による授業評価、教員同士の授業評価に基づき、また、公開授業検討会などを開き、授業の改善に努める。

3．学生間の学習コミュニティを形成し、協調的な学びができるように、進んで学習補助者の役割を演じる。とくに、他の大学の学生との間のネットワーク上の学習コミュニティの形成を促進する。その際、他大学の学生、院生、教員とも協力して、相互に活用できる素材を提供し、教材を作成し、評価改善をし、効果的な対面授業、遠隔授業、それらの有効な組み合わせを実現するための研究開発に積極的に取り組む。

#### (4) 企業・社会における課題

- 1．企業・社会は、自発的な学習をして、自己形成をしてきた学習者や地域社会への貢献をする学習内容を選択した学習者を優先的に受け入れる。
- 2．民間、公益法人・NPOや産官学共同で、専門領域の系統的な教材を制作し、学習コースとして提供し、それらの普及促進のため、教材作成・保管・検索・評価・管理などの活用しやすい仕組み、使いやすい遠隔教育システム、インターフェイスなどを開発し、国内国外で標準化し、利用サービスを提供する。
- 3．民間やNPOなどのウェブ教育コースサービス機関、教育コンテンツ提供機関などの連合を自主的に結成し、共通学力基準を設定するなど、教育内容の質の審査・認定・維持・向上を図る。また、多様な学習者の要求に対応する適切な教育サービス機関を紹介する仲介サービス機関を設け、保証された質の教育サービスをしている機関の情報を提供し、学習者の自立的な学習の円滑な実現を支援する。

#### (5) 行政における課題

- 1．上記の取り組みを円滑に実現するため、高等教育への教育研究費を、欧米並みのGDP 1%水準にまで高める。
- 2．大学間連合における履修登録、授業料、単位習得の仕組みを整備し、学生が、他大学の授業を受けやすい環境を用意する。大学設置基準を緩和し、大学、民間、公益法人・NPOなどの自由な裁量の余地を多くする。
- 3．国内国外の大学連合に関する情報を収集・整理・提供し、大学間や民間、公益法人・NPOなどを超えた授業交換の仲介役となるコンソーシアム機構の設立を援助する。いくつかの機構のうち優れたもの、たとえば、高等教育におけるIT活用の研究開発に積極的に取り組み、実践する大学や民間や公益法人・NPOなどの教育サービス機関に、大容量の情報通信ネットワークを優先的に整備することなどを含め、国際展開までを見通した財政支援をする。とくに日本の学術、文化、芸術、スポーツなどを教育内容とする教育サービスに支援を優先する。

### 8 報告書に対する委員の個別意見 (次ページより)

委員会での議論の結果、「叩き台」の素案を作成する役割が、小生に回ってきた。そこで「叩き台」を用意し、各委員から貴重なコメントを提出して頂いた。できる限り、それらのコメントを素案に盛り込もうとしたが、最後まで出来なかったものが多くあった。これらの貴重な意見を提出して下さった委員各位には、誠に申し訳なかったが、それらはすべて今後の課題とすることで、了解をいただいた。

我が委員会に課せられた課題は、「教育体系の再構築」であるが、改めて問題の広がりや幅広さを思わざるをえなかった。今回は、教育体系の中でも、検討の焦点を高等教育に限ったが、それでも多くの検討すべき課題があった。ことに国立大学の設置形態をめぐる議論は、単に国立大学だけの問題ではなく、公立大学、私立大学を含んだ、高等教育全般に関わる問題であったが、すでに各種団体がそれぞれの立場から意見を表明しているの、あえて日本学術会議の立場から、何らかの意見表明をすることは見送った。しかし、この問題はすでに決着がついているわけではないので、改めて必要性が浮上した場合には、検討するにやぶさかではない。

「日本の計画」委員会との歩調を合わせるために、直近の問題というよりも、今後30年程度を視野に入れて問題の整理を試みた。つまり、眼前に迫っている問題から高等教育を眺めるのではなく、視点をやや将来に移し変え、未来から現在を振り返ってみるという立場で、問題点の洗い出しを行ってみた。日本の高等教育が今後直面するであろう問題点を洗い出すことは、それほどたやすいことではないが、その反面では、かなりの確率で当面するであろう問題点は、すでに浮上し始めている。これらの問題点に遭遇する時点がいつの時点であるのか、それを正確に予想することは、われわれの能力を超えているが、こういう種類の問題点に当面することは、かなり確実であろう。そうだとしたら、この状況にいかに対処するかは、今から覚悟を決めて準備しておかねばならない。

我が委員会は、今後も「教育体系の再構築」というテーマのもとで検討作業を続けてゆく予定であるが、委員会での議論のなかで提起された「もしかしたら、若い世代での知的エネルギーの低下は、日本だけの現象ではなく世界的な傾向で、その原因がどこにあるのか、それをもっと掘り下げる必要がある」という観点は、大きな重みを持っていると思われる。ただ、この議論を掘り下げるには、信頼のおけるデータが必要であるが、それがどれだけ得られるかが問題である。果たしてどれだけ得られるか、今の時点では定かではないが、信頼に足るデータが得られない場合には、何らかの方法で欠けた部分を補いつつ、検討を進める必要があるのであろう。

今回の報告の素案をまとめる過程で、さまざまなデータを参照したが、それらのすべてを本報告に盛り込むことは紙枚の関係上できなかった。それらのデータの中には、相互に合い対立するデータ、解釈上の余地のあるデータなどがかなりあった。その意味では、まだ残された課題は多くある。これらの問題は、今後の議論に委ねることとしたい。

# 大学教育の再構築について

第1部 田中 敏隆

## 日本人は教育が好き

「不思議の国の学校教育 - 外から見た日本の学校教育 - (ジャック・コリノー著 第一法規出版)」には、「日本の人々は、教育が好きである。彼らは、教育・学習・知的な向上、学問的な努力に理屈抜きで価値を見出している。特に子供の教育に、極めて大きな情熱を傾けている。この情熱は今始まったことではなく、1850年の前半、ペリー提督の艦隊が下田に来たころ、寺子屋、藩校の初等教育施設に在学している子供の割合は、男子各該当年齢の人口の約40%、女子約15%と推計されている。この就学率は、その当時の先進諸国と比較しても遜色ないものであった。」と述べられている。

私が1965年に文部省長期在外研究員として、英国のダラム大学に留学した時の日本の大学の数は、イギリスよりもはるかに多くを数えていた。私が耳にするすべての親の意見は、子供の大学卒業を強く希望している。このように、日本人は、教育の重要性を認知しており、このことは、徳川時代から今日まで脈々と続いてきている。

## 補足的な所見

日本学術会議「教育体系の再構築特別委員会報告書(案)」は、委員長の坂元先生、幹事の潮木先生、木村先生を中心とした14名の委員の英知の結集である。私は、現段階において、その報告書で述べられている大学の再構築に対する発想とその展開は、最高のクラスに属するものと自己評価している。

さらに補足的な私見として、次の2点を取り上げてみたいと思う。

- (1) 大学の学部の教養課程の充実を図り、大学生の基礎学力の低下に対応しなくてはならない。

教育課程のカリキュラムとしては自然系、人文社会系の学生に即したものにし、かつ、1年次から4年次の各学年にふさわしい内容の科目を設置することである。

- (2) 現在、教育において思考力、想像力、判断力よりも記憶力を重要視することが支配的であるとの批判があるが、しかし、よく考える力の前に、よく記憶させる学習が大切ではないだろうか。知能の高い子供には、考える学習が最も適しているであろうが、多くの一般の子供には、まずよく記憶させ、知識を重ねることによって、よき思考力、想像力、判断力が出てくるのではないだろうか。

視聴覚教材を活用して記憶させ、知識を豊かにして、基礎学力をつけ、考える力を育成することも大切である。

## 大学問題についての6つの観点

なお、報告書(案)にも述べられているが、大学問題について私の50余年間の大学教員の経験からして、頭に浮かび上がってきたものを箇条書き的に述べてみる。

- (1) 大学教員の業績審査の実施。特に、教授に昇進後、学問業績の大変少ない方もおられるようである。
- (2) 通信教育・社会人入学の拡充。学問に情熱のある方の大学への門戸の開放
- (3) 産学協同の充実。産業界と大学との共同研究は、学問的にも実務的にも発展が期待される。
- (4) 国際交流の促進。大学の研究・教育の進歩、人間としての視野の拡大。
- (5) 大学間の単位互換の発展。大学間の協調性と学生自身の学習・研究意欲を高める。
- (6) 大学への教育投資の拡充。欧米並みを目指とする。

.....

## 大学の将来を決める教育改革

第2部 野上 修市

### 1 検討の視点

近年、大学を巡る教育改革案が矢継ぎ早に打ち出されている。しかも、「科学技術創造立国」を目指した人材づくりに重点を置いている。しかし、現在の大学は不本意入学・学力低下・学習意欲の喪失・不登校・無気力教員・学費支払不能・定員割れ・学生の浮遊化現象などの諸問題を抱え、大学の教育病理は極めて深刻な状態にある。してみると、あるべき大学改革は、戦後これまで国が手がけてきた様々な教育政策の功罪を検証した上で、まず最初に、大学を取り巻く前記諸問題の解決に向けて全力投球すべきであると言わねばならない。学生の人格を尊重し、自立を高めることができなければ、明るい日本の未来の到来はあり得ないからである。その意味で、今日、大学改革に取り組む場合には、次のような角度からの検討が不可欠となる。

第1は、憲法・教育基本法制定過程において、本来どのような意図のもとで大学(教育)に関する法や制度が作られたか、また、どのような法や制度が将来作られることになっていたかを、改めて検討してみる必要がある。

第2は、学問の自由・大学の自治の現代的意義を掘り下げてみることである。とりわけ大学設置者からの自治、大学財政自治権の保障及び学生自治権の確立が必要である。

第3は、開かれた大学の自治の内容を具体的に検証することである。国民(学生)に開かれる自治の意義はもとよりのこと、社会(国際社会を含む)に開かれる意味と内容を個別的に、より詳細に分析することが重要である。

第4は、社会（国際社会を含む）が大学に期待している改革と大学が担当する教育内容の適合性を、憲法・教育基本法及び国際人権規約をはじめとする国際法上でも承認された原則の上に立って、国民（学生）の教育権を保障する具体的方策を検討してみることである。

最後は、大学（教育）への国民参加を検討の対象に加え、大学の民主化と改革が国民全体に直接責任を負う形で行われるようにするため、全国的な運営組織及び評価制度の構築が考えられるべきであろう。

## 2 大学改革の主な個別的内容

大学教育の内容を人権尊重・民主主義・社会（国際社会を含む）の進歩と平和をつくり出すという考えのもとに再構築し、学生を高等教育を受ける主体として位置付けることが必要である。21世紀の高等教育の目的は、学生の人間性を高め、主権者としての役割を自覚的に果たすとともに、国内外における社会奉仕に積極的に寄与させることでなければならない。大学はその教育課程の中に、学生を「知識社会」に組み入れるため、科学的にハイレベルの知的さを持つカリキュラムを用意し、政治的・経済的・社会的・文化的諸問題について、広い知識と深い動機を有する市民に育て上げることに貢献すべきである。

大学教員は、もっぱら知識の切り売りを行うのではなく、世界において活用・推進されている新しい情報とその評価を教育内容の中に取り入れ、学生に学ぶことの喜びを与え、学生が情報を「知識」と「理解」に変える力を持つようにするガイドとなる必要がある。

学生が各自の職業及び人間的営みの全ての分野に必要である高いモラルを持って国内外の社会問題、とりわけ貧困の除去や環境汚染及び不寛容・暴力問題などの根絶を目的とした活動に参加し、自己の能力を十分に発揮できる雇用の機会を保障する必要がある。このことは、大学が新しい職業・活動の場を創出する機能を果たすことによってのみ、可能になるといわねばならない。

個人の成長・発達と社会の繁栄・発展は、人間の生存・生活の確保・安定にとって必要な基本的要素である。これは、充実した教育を受け、あらゆる知識・思想・文化・情報等について、自由にアクセスできる学生の存在を前提としてのみ成立する命題である。だとすると、高等教育の無償制の保障が急務の課題となる〔国際人権規約（社会権規約）第13条第2項（C）〕

## 2 1 世紀高等教育への提言

### 第2部 松岡 博

今、我が国の教育を取り巻く状況は、危機的な様相を深めている。それは日本の社会全体の閉塞感と決して無縁ではない。教育の在り方は社会全体の在り方や価値観から離れては存在し得ないからである。このような状況を打開するために、これまで試みられてきた教育改革も十分な成果をあげたとはいえない。むしろ一層混迷を深めつつあるといえるかもしれない。21世紀を担う青少年に、高度な国際社会を生き抜く力を育てなくてはならない。

#### 1 人間教育の重視：知と心のバランス

21世紀における日本の高等教育をどうすべきかということを考えるとき、高等教育においても人間教育の重要性を、まずなによりも認識しなければならない。

人間教育、すなわち人間を教育するとは、生きる意味、すなわち個人として、また社会の中で、人がどう生きるかを教えることである。高等教育においてもこれからの教育の基礎に、この人間教育の理念をしっかりと根付かせる必要がある。

教育は、社会の中であって、自立した人間を育てることを目的とすべきである。個人として自立した人間になるための資質の育成と、社会の中で生きていく存在として負うべき責任とのバランスをいかにとるかが大切である。

人間教育としては、知と心の均衡のとれた教育が必要である。これまでの教育は、ともすれば知識教育中心に過ぎ、心や感性を磨く教育がおろそかにされてきたのではないか。高等教育においても知と心のバランスのとれた教育を目指すべきである。

#### 2 豊かな社会における高等教育の在り方

日本人は今、かつて経験したことのない経済的に豊かな社会に生きている。しかし我々は、その精神においても本当に豊かであろうか。物質的な豊かさの中において、見失っているもの、見えなくなっているものはないか。物質的に豊かな社会において、若者の自立は一層困難になったのではないか。そして豊かな社会における教育はいかにあるべきか。それはこれまでの教育とどう異なるのか。先進工業国では共通してそれが問われている。

豊かな社会の原動力としての科学技術教育も大事である。高等教育はこの要請に応えるべきことは言うを待たない。これまでに人類が手に入れた科学技術は、弊害があるからといって捨て去れるものではない。

しかし、科学技術は、倫理と精神によってコントロールされるべきである。科学技術と精神を結びつけることが必要だ。

豊かな社会では自立への意欲が弱く、そのため勉学の意欲が低下し、学力が低下する。大学における教育研究が、人生において占める意味を理解させることが大事である。

豊かな社会において、見失われているものの一つは志の高さではないか。高等教育においても私心なく世のため、人のために尽くそうと努める人を育てよう。そのためには志の高い人を大切に作る社会にする必要がある。

大学における教育の実をあげるため、学生に対する厳しい成績評価のシステムを確立する必要がある。また、大学教員の任期制や外部評価により、大学の質の向上を図るべきである。

大学院は、最先端の学術研究を進め、研究者の養成を進めるとともに、ロースクールやビジネススクールのような高度専門職業人の養成や社会人の再教育にも努めるべきである。

記憶力中心の大学入試を改善し、高校生活全体の評価を重視する選抜方式を採用する必要がある。

## 多様な大学教育の展開

### 第3部 大野 喜久之輔

「報告書」の中でも触れられているのであるが、我が国の大学制度改革において、特に重要と思考される点を強調する意味で、以下のことを指摘したい。

- 1 先端的な科学技術に関する研究・教育がますます重要となってきたことは疑いをいれないが、文化や多様な価値の存在を認め、それらの保存、育成に向けた研究・教育も21世紀においては重要になるものと信じる。
- 2 グローバリゼーションがアングロ・アメリカ的な価値と生活様式に結びついたルールや制度への収束を伴わなければならないと考えることはまことに危険で、私見によれば、多様な価値観と生活様式に相応したルールや制度が地球上の各地域に存在していて決しておかしくはないのではないかと。もしそうだとすると、文化、価値観、生活様式などに照応する各地域のルールや制度の意味や、その消長に関する研究・教育が必要であると認識されなければならない。
- 3 地球環境（自然的な意味でも、社会的な意味でも）を大切にすることは、人類社会にとって至上かつ喫緊の使命となってきたが、このことについての研究・教育を最重要視する必要がある。
- 4 先進国にみられる少子・高齢化の現象（わが国はその最たるものとなりつつある）は、社会の活性化や人間存在の自己実現という目標の達成に向けて、新たな方面への研究と教育の拡充を求めるものであり、これに早急に応えることが必要となっている。
- 5 以上で述べたことからだけでも、大学における研究・教育が決して画一的なものであってはならず、各大学のおかれた状況や目標に応じて多様な大学が存在する方がより自然で合理的であるように考えられる。したがって、いわゆる「輪切り」的な大学の評価や見方は排斥されなければならない。
- 6 しかしながら、上記のことは大学に対する評価を拒むものではなく、むしろ、客観的で正当な評価こそが、大学の有用性と価値を高めていく上で不可欠のものであると信じる。大学はそのために必要な情報を発信するとともに、外部からの評価に対しても謙虚かつ真摯に対応していく必要がある。

# 世界標準化及び学力低下問題

## 第3部 松岡利道

### 1 世界標準に準拠した知識・技術について

「世界標準に準拠した知識・技術」という表現には、注意する必要がある。グローバル化の一面は、確かに世界標準化という傾向を加速させており、そのことが従来の閉鎖的な構造の孕む問題性、つまり独善性を批判するという点では意義があると思われる。つまり国内にしか通用しない基準を温存し、そのことで広い視野が失われるというようなことを批判する必要性は存在する。しかし、この世界標準化は文化の多様性、つまり21世紀が要請するであろう異質性の共存や価値観の多様性という発想と相容れない可能性がある。世界標準化を考える場合には、各種の検定が知識の一面化をもたらしたり、言語や文化および地域の多様性の持つ意義を見失うことのないような方策を講じることが必要である。つまりそのことを充分認識して、教育の具体的方策を構想することが必要である。

世界標準化のもう一つの問題点は、学力水準を一定の知識量で測る傾向を生むのではないかということである。思考力や創造力は知識量と無関係ではないものの、その質的側面がより重要である。したがって、そのような質的側面を、どのような手段で、どのように計測するのか、あるいは計測できるのかについて慎重な取り扱いが求められる。

また、学問の領域によっては、対象の持つ特質に規定されて、方法論や視角の差異の併存に意義を認める場合がある。むしろそういう方法論上の差異こそが、その学問領域の存在意義であるという場合がある。そのことは当然、教育の内容や方法に関わると考えられるので、その意味でも、単純な世界標準化には慎重な対応が必要である。

### 2 学力低下問題

学力低下の背景にある社会的要因、特に価値観の変容や最近の経済構造の変容については、本報告の現状認識に関する叙述で触れられているものの、その結果生じる諸問題の解決策については - 「報告書」の検討範囲を超えているとしても - まだ検討の余地が多いと考える。今後の検討課題として留意したい。

学力低下に対する対策のひとつとして「教養教育」の再構築が必要であり、その再構築が高等教育以前の段階の教育と結びつく必要性があると考えられる。「教養教育」の存在意義は決して失われていないと考えるが、その具体的内容は、国内や世界の社会構造の変化に伴って、当然変わらなければならない。高等教育以前の段階の教育のこの数十年の変化の意味を的確に認識し、その上で、その段階の教育との連携を強化した「教養教育」再構築という視点が必要である。

#### 江戸時代の高い文化水準

我が国が明治以降、西洋の科学技術を短期間に吸収できた理由は、我が国の江戸時代の識字率、計算力が、寺子屋で学んだ子どもの割合も含めて当時世界一であったことと強く関係している。さらに、江戸時代、全国至る所で、俳諧の集まり、和算の学習など高度な文化活動が行われており、文化的にも世界で有数の高さを誇っていた。西洋と文化内容が違っていただけである。明治以来、勉学に熱心であったのは、決して立身出世のためだけではなく、江戸時代からの伝統を引き継いだ面が大きかったことを強調しておきたい。また、江戸時代は世界でも例を見ないほどの循環型社会であり、大都市の衛生面では同時代のヨーロッパの大都市と比較すると格段に優れていた。飢饉などに見舞われ、多くの問題も抱えていたが、教育面も含めて江戸時代を再度評価し直す必要がある。

#### 勉学意欲の減少は世界的な傾向である

我が国では、教育問題が論じられるとき、大学受験がいつも問題にされる。本報告でも受験の圧力が低まったために勉強意欲が減少したことが報告されているが、私にはこれは一面的な見方に過ぎないように思われる。日本だけでなく、世界中で勉学意欲の減少が報告されている。ヨーロッパの先進国の私の友人たちも、大学生の学習意欲の減少には頭を悩ませている。個人的な伝聞ではあるが、優れた科学者を排出し、若者への熱心な教育を行ってきたハンガリーでも、近年若者の勉学意欲の著しい減少が指摘されているという。ハンガリーは発展途上の国であり、勉学意欲の減少は先進国だけに見られる現象ではない。また、私自身が指導した東南アジアからの留学生をみても、勉学意欲の減少は著しい。若者の勉学意欲の減少は、世界的な現象であり、受験の圧力減少、立身出世への意欲の減少だけでは説明できない。世界的な規模で進行している現代の科学技術文明のなかにその原因を探る必要がある。

#### 入学試験答案の質の著しい低下

この見方を裏付けるのは、大学入試の答案の質の著しい低下である。受験の圧力が減った現状でも、一部の高校生は以前に劣らない受験の圧力の中で勉学を続けている。都会のいわゆる受験塾も繁盛している。たとえ18歳人口が半減しても、以前の半分、あるいは少なく見積もって以前の4分の1の優れた受験生が存在し、優れた答案が出てくるのが自然である。しかし、現実には、以前のような質の高い答案はほとんど姿を消している。トップレベルが著しく低下している。特に、解答が画一的であり、20年前の多彩な解答を知っている者には信じられないほどの質の低下である。最近では、どの問題も完答できない答案が大部分になってきている。これまた、受験の圧力の減少や18歳人口の減少からだけでは説明できない。勉学の質そのものが変化している。そこに見られるのは、学習内容には無理解なままでの情報処理の技術の習得、熟練である。私のような古い世代には理解しにくいことであるが、情報の氾濫する現代では情報の中身に深入りせずに、情報の操作だけで済まそうとする傾向が、若者には著しいように見受けられる。学習もマニュアルどおりに実行することが中心となり、マニュアルの持つ意味には努めて関心を持たないようにする傾向が認められる。情報の氾濫する現在では、若者

たちの一種の生活の知恵であろう。

### **実体験の不足**

これに拍車をかけているのが実体験の不足である。化学の実験で誤って違う薬品を注ぎ、予想外の熱反応が起こったときに慌てて栓をして容器が爆発し、大けがをする、高熱に熱したガラス器を冷たい机の上に置いてガラス器が破裂し大けがをするなど、かつては予想もできないような初歩的な事故が、大学の実験で起きている。ゆで卵を作る際に熱湯に手を入れて卵を取り出そうとした大学生の例さえ報告されている。快適な生活と受験優先の子供時代を過ごした大学生は実体験が極端に乏しくなっている。さらに、映像の氾濫はヴァーチャル体験を増大させている。実体験に裏打ちされないヴァーチャルな体験は稔りが少ない。「IT革命」がもてはやされているが、私には大きな落とし穴が待ちかまえているように思えてならない。

### **対人関係の希薄化**

教育は、本来先生と生徒の人格的なつながりから始まる。ヴァーチャルな体験ばかりになってしまっている若者たちには、他人との間の取り方が分からず、対人関係で悩むことが多い。極端になると視線が合っただけで、注意を受けただけで暴力に訴えるケースが出てきて世人を驚かす。このような対人関係の希薄化は「IT革命」の進行で増大している。今、我が国の教育で求められているのは、先生と生徒の人格的な信頼関係に基づく教育の復活である。ITの活用は、その次の課題として登場するとわたしは考えている。

### **教養教育の必要性**

ここ50年ほどの間に急激に進展した科学技術文明、それを支える成長を中心とする従来の経済観は、人類の将来に大きな影を投げかけている。また、最新の科学技術を応用することにのみ熱心で、科学への興味・関心は世界最低という我が国の大人社会の在り方自体も問題である。現代の科学技術は大人と子どものボーダーをなくし、子どもが経済活動の対象となって、「市場化される子どもたち」を作り出している。細切れに挿入されるテレビのコマーシャルに慣れてしまえば、子供の集中力の持続時間が減少するのは当然である。節度ある社会なくして、教育は成立し得ない。

さらに「IT革命」によって、多量の情報が、その内容の重要さに関係なしに、身の回りに氾濫している。個人的に判断して取捨選択するより、他人の意見に依存しがちになる。したがって、何かの弾みであることに関心が集まり初めると、急激に関心が集中する結果となる。こうした危険を防ぐためには、一人ひとりの個が確立し、高い見識を持つ必要がある。教養教育の充実が必要となる由縁である。しかも、教養教育は大学時代に済ませればよいことではなく、生涯追求しなければならないことである。大学時代に適切な教育を受ければ、IT技術でその後の学習を保証することは可能であり、本報告にあるように、今後の重要な課題である。しかし、そのためには、大学での少人数教育に基づく教養教育の充実が必要である。専門教育は大学院へ移行させる方が合理的であろう。そのためには大学を3年間とし、大学院に3年あるいは5年のコースを置くように変更するのが望ましい。さらに中等教育では、中学校・高等学校をまとめて5年生のコースに短縮することを提案したい。

## 大学生の多様化に対応する教育の多様化をめざして

第4部 坂元 昂

今日、大学のユニバーサル化によって、従来なら到底大学に入学できなかった、いろいろな学力、興味関心、個性を持った大学生が大学に在学するようになってきている。この傾向は、18歳人口の減少が続くにつれ、ますます顕著になってくる。

多くの大学生のうちのある者は、研究者、専門家として、既存の学問の後継者になろうとし、新しい学問研究に取り組もうとする。ある者は、法曹、経理、弁理、技術、農業、医学、歯学、獣医学、芸術、体育、教師などの専門職業を目指す。ある者は、駄合い学卒の資格を取ることで満足し、学卒者として一般社会に出て、働くことを目指している。

これらの多様な大学生に、従来からの伝統的な教育を一律にするだけでは不十分である。

大学生の多様化と軌を一にして、大学を巡る社会の状況も大きく変わっている。科学技術の進歩、社会の国際化・グローバル化、高度情報化、少子高齢化、生活環境劣化等である。そこから要請される人材像も多様である。一つ目は、科学技術の発展、経済の発展、生活の改善に積極的、創造的に貢献できる、いわば、エリート、リーダーの資質・能力を備えた、知識人、国際人、指導者、問題解決者等である。その基礎能力として、情報活用力、主体性、指導力、問題解決力、創造性、判断力、探求心、忍耐力等の育成が望まれる。二つ目は、専門の知識、技能を確実に身につけた専門職業人である。三つ目は、リーダーや専門家のもとで着実に仕事をこなす、意欲があり、協調して作業のできる知識と技能を備えた人材である。これらに加えて、21世紀に生きる人間は、環境破壊、資源枯渇、紛争などによる地球環境の破壊、人類の生存の危機を防衛する知恵をわきまえることが必要である。

このような多様なニーズをもつ大学生に、21世紀の社会が要請する多様な資質・能力を身に付けさせるには、対象に応じた適切な教育の機会が提供されねばならない。

それには、大学における各専門分野で、21世紀の大学生に期待する資質・能力の具体的な構造を明示すること、しかも、その際、上記のような、学術の後継者・社会構築の創造的貢献者、専門職業人、一般社会人、地球・人類存続に必要な知識・技能を備えた人のそれぞれについての具体的な資質・能力の構造が明確にされねば、適切な対応をとることができない。伝統的な学問分野でいうと、人文社会、法律、経済、理学、工学、農学、医学の分野で、それぞれの人材像が明示されてほしい。さらに、最近の学問分野の総合化、俯瞰化に伴って、新たに生まれてきている学問分野ごとに21世紀の大学生に期待する資質・能力を多様な大学生の進路に従って明確にしてほしい。

今回の教育体系の再構築特別委員会では、このことの重要性を再三指摘し、日本学術会議会員の意見を伺いつつ、各分野での大学生の資質・能力の構造をまとめようと試みた。しかし、大学生に関する検討が、現状では、各専門分野で揃って明確にできるまで進んでいないとの判断で、これからの重要な課題として残さ

ざるを得なかった。その点が残念である。

一般的には、学術の後継者に対しては、元来、意欲、能力、探求心等の高い大学生であると想定されるので、いわば自由に学ばせてもよい。自立的、主体的に学習、研究を進めていける集団である。学生の自律性を妨げないような教育環境の設営に心がけることが重要となる。指導者との共同作業を通して、探求者としての資質・能力を受け継いでくれる場合もある。

職業人を目指す学生も、目的意識、意欲、興味関心が高いので、伝統的な職業訓練にも耐えうるし、いろいろな訓練方法にもついていける集団である。ここでも伝統的な徒弟制度のような個別的な教育訓練の場が有効なことが多い。並行して、科学的な教育訓練技法を活用した教育プログラム、e - ラーニングなどの効果が大きく期待される場でもある。

これら二つの集団の中から学術や職業に意欲、興味等を失う者は、社会に出ていろいろな職業分野で働くことを目指す一般の学生の中で学ぶことになる。この集団の人数が、従来の大学に比べて増えていることが今日の大学問題の一つであり、この集団に適した新しい指導方法こそを適切に構築する必要がある。社会に出た時に有効に働く問題解決力、社交性、協調性、協力・共同能力、忍耐力、規律、生活力、倫理観などを身に付けさせることが大切である。広い意味の教養教育である。従来のような知識の切り売りをもととする概論講義方式の一方的な情報の伝達と試験の際の知識量の評価で学力を認定する方法では、十分な対応ができない。この種の学生が積極的に学習に取り組めるような実地見学、実地作業、社会体験、役割演技、シミュレーション体験、集団実習などをふんだんに取り入れ、具体的な活動の場での実体験あるいは準実体験の中で、技能、態度、考え方などを身に付けさせる工夫が必要である。

その教育の場として、従来からのいろいろな教育方法に加えて、インターネットなどの高度情報通信技術が大きな役割を演じる。ネットワークの中に、世界の英知が組み込まれているので、学生は、主体的に自分の興味・関心のある情報を取り出し学ぶことができる。

従来は大学が英知の集合であり、学生はその大学に所属し、大学の与えるカリキュラム、教材、教員、教育方法などのパッケージを体験すれば、不十分でも、その大学卒のラベルを貼ってもらえた。これからも大学のラベルに権威が残り、卒業生の能力を保證することのできる有名大学がいくつか存在し続けるだろう。しかし、大学教育に規制緩和の波が押し寄せるとき、英知を世界に誇ることでできない大学の存在は大変苦しくなる。企業、団体等が独自の教育コースを提供し、専門領域の修了証書を出すようになり、しかもその証書保持者の就職が、普通の大学の卒業証書よりも値打ちがあると企業に評価されて、有利になるような事態が生じると、特色、権威のない大学の存在自体が危うくなる。

世界では、独自の教育内容を提供する教育コンテンツベンダー、教育のシステムを開発する教育システムベンダー、教育のサービス事態を提供する教育サービスベンダーなどが競い合うことになり、大学はその一つに過ぎなくなる。

しっかりと、自らを磨き上げておく必要がある。

## 教育体系の再構築 大学改革との関連において

第5部 木村 孟

教育制度の再構築特別委員会では、グローバリゼーション、IT革命等によって引き起こされつつある急激な社会状況の変化のもとで、我が国の高等教育がどのように変貌していくかについて一種の予測を行い、これを報告書としてまとめた。この問題に関しては様々な見方があるが、特別委員会に参画した者の一人として、この報告書で予測した方向は、ほぼ確かなものであると確信している。しかし、我が国の大学がこのような方向に向かって積極的に動き、それぞれがその存在基盤を確かなものにできるかという点になると、はなはだ疑問である。

我が国では、平成3年並びに平成10年の大学審議会答申を契機として、いわばトップダウンの形で大学改革が始まった。しかしながら、それらの改革の大半は、研究、教育双方の機能を備え持ち、社会の上層部で活躍できる人材養成を目指す、従来型の大学のイメージの中でのものであるように思える。グローバリゼーション、IT革命の進展等により、日本社会は様々な面で多様化し始めている。多様化した社会においては、いうまでもなく様々な人材が必要とされるし、人々の希望もまた多様化する。生活の楽しみや生き甲斐を求めて、高等教育に参画してくる人々も多くなろう。また、国としては、我が国の産業・社会・科学技術をリードする人材、社会の指導的立場での学術・研究に携わる人材も必要である。さらに、高い専門的知識と技術を持ち、専門的資格を有する人材も欠かせない。これら様々な個人の希望、社会のニーズをひとつのパターンの高等教育機関で満たすことは不可能である。マーティン・トロウ流の言い方をすれば、エリート養成のためのエリート大学、中間管理者層養成のためのマス大学、一般社会人としての教養や職業資格を求める人々のためのユニバーサル大学等、多様な形態の大学が必要とされているのである。

我が国には600を越える大学が存在し、少子化という厳しい現実のもと、各大学は必死の生き残りを図っている。かなりの数の大学が倒産に追い込まれるであろうという見方が一般的であるが、社会の多様な人材の要求や人々の希望の多様化を考えれば、生き残りはさほど難しくはないと考えられる。要は、我が国の大学が、旧来型の大学のイメージに拘らず、総体として種別化していくことである。勿論、旧来型に固執する大学があっても良い。

このような種別化、あえて“健全な種別化”というが、これを可能にするためには、それぞれの大学が、できるだけ多くの情報を国民に向かって発信していくメカニズムの構築が必要である。自己点検・評価や外部評価も有効な方法であるが、さらに徹底するとすれば第三者機関による評価であろう。現在、大学評価・学位授与機構による国立大学評価の試行が行われているが、公立大学、私立大学も巻き込んだ包括的な評価システム(単一の機関による評価という意味ではない)を確立しない限り、我が国の大学総体としての発展は望めないように思われる。

## 21世紀の大学生の学力向上をはかるには

### 第5部 道上 正規

地方大学の学生と接して20余年になるが、その視点から大学生の現状と求められる学力の向上策について述べる。

#### 1 大学生の現状

近年、学生は物質的に豊かな社会に育っているため、辛抱ができなくなっている者が多い。学習のある段階では、無味乾燥なことにも辛抱して訓練すれば次に問題が解けるという楽しみがあり、この積み重ねが学習には必要である。しかし、その前段階の辛抱ができない学生が多い。

何のために苦勞して勉強するのかわからないというか、その意義付けができていない学生が多い。換言すれば、勉強の目標が定かでない。たとえば、勉強して日本あるいは地域社会のリーダーになりたいとか、富を得たいとかといった立身出世型の人生観は、ほとんどないといって過言でなく、ただ何となく生きていくという人生観の学生が多いように思う。しかし、ある特定の問題に関しては興味を示し、感性も鋭く行動力もある。

大学入試が多様化し、入試に課す伝統的な教科の科目数が少なくなっているため、大学入試に的を絞った対応の高等学校が目立ち、未履修あるいは履修経験不足の教科が多くなっている。

たとえば、「河川工学」の授業で、河川堤防の話をする時、「不連続堤の一種で、霞堤という堤防があり、これは戦国時代の武将『武田信玄』が考案したと言われている。……したがって、別名、信玄堤ともいうが、ところで武田信玄という歴史上の人物を知っているか。」と尋ねると「知らない」という学生が多い。(ただし、「武田鉄也」は知っているが)そして、その理由は日本史を履修していなかったからだという。この状況では、非常に授業がやりにくい。

#### 2 学力の向上をはかるには

このような社会で、学生に「辛抱」を身に付けさせることは容易でないが、まず学習することの興味を引き出すことが必要である。そのために、絶えず授業内容を見直して、授業内容と社会や職業との接点を明らかにし、学生の学習意欲を引き出すことが重要である。

学生の入学動機や目的意識も低いので、入学させた以上は、教育のあらゆる場を通して、「動機付け教育」を行う必要がある。このために、カリキュラムの

工夫や教官の教育能力の向上は不可欠である。特に、学習の場をキャンパスに限らず、インターンシップなどを通じて地域社会にも広げることが重要である。

高校生の未履修教科をなくすためには、大学が高校に対して、大学で学ぶために必要な教科を提示することが必要である。これは、それぞれの専門分野によって、その教育目標が異なるので、分野間に教科科目数には多少の差はあるが、国公立の区別をなくし、全国的にまとまって、そのメッセージを出すのが良い。たとえば、国立大学協会が検討しているように、大学入試を5教科7科目にするのも一案である。そして、その点数を競うというよりは、到達度を測るようにするのが望ましい。

推薦入試等で、たとえば物理などの未履修あるいは履修経験不足の学生を入学させた場合は補習授業等で、その教科の学力向上を、大学が責任をもって図らなければならない。

大学キャンパスが遊園地化していると社会から皮肉られているが、授業内容の向上はいうに及ばず、1単位45時間の学習という理念のもとに、厳格な学生の成績評価を実施して、学生と教官の間に良い意味での緊張関係を作り上げなければならない。その前提として、学生による授業評価は当然のことながら実施されなければならない。

教養教育と専門教育の他に、少なくとも学生は次のような態度を大学で身につけなければならない。

- ( )本を読む習慣， ( )社会事象への関心， ( )体系的概念・知識への関心，
- ( )現代史を知る， ( )他者を説得できる説明能力

学生が大学で予習・復習したり、レポートを作成したりするための学習環境を早急に整備すべきである。たとえば図書館の充実、自習室の整備等。

大学は“入りやすいが出にくい”環境にするのが望ましい。そのため、卒業時に資格取得のための試験などを課し、それを社会が評価し、就職などに役立つようにするのが望ましい。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）が、大学の技術系の教育コースあるいは学科の教育プログラムを認定して、社会にその名前を公表しようとしているが、このような評価によって大学自身が教育改革をしていかなければならない。

私の専門である獣医学教育分野の実情と、これに関連して日本の技術系高等教育が直面する問題について述べたい。

< 獣医学教育の目標 >

獣医学教育の目標は国際的にほぼ一致し、臨床と公衆衛生の専門家を養成することである。学部において教授すべき科目もほぼ共通で、解剖学、生理学、生化学、病理学、薬理学、微生物学、内科学、外科学、公衆衛生学、獣医倫理、動物福祉など 30 科目程度に実習が加わる。このうち 20 科目は獣医師国家試験受験に必須である。日本と EU ではこれらを 5~6 年制の獣医学部で教授するが、米国では大学において解剖学、生理学、生化学などの基礎教育を終了後に 4 年制の獣医学部に入学し、臨床と公衆衛生の専門教育を受ける。

< 教育に必要な教員数 >

文部科学省大学設置基準別表第 1「学部の種類に応じて定める専任教員数」では、2 学科以上の組織の理・工・農（獣医を含む）・薬学部においては、学生収容定員が 160-320 名（入学定員 40-80 名）の場合、専任講師以上が 8 名、うち 4 名以上の教授があれば 1 学科を構成できる。しかし、4 名の教授で 1 学科という数は多くの理系学科にとって少な過ぎ、教育の幅が極めて狭いものにならざるを得ない。さらに、この規模では大学院の 1 専攻を構成することも困難である。

たとえば、獣医学教育のための多数の科目を教授し、しかも実務教育を行うためには 8 名をはるかに上回る教員数を必要とする。海外の例を見ると、EU では獣医学教育に必要な教員数を 100 名以上とし、米国もほぼ同様の基準を持つ。

大学基準協会は、入学定員が 60 名のときに獣医学に配置すべき教員数を 72 名以上としている。ちなみに、大学設置基準では獣医学とほぼ同様な科目を教授する医学部、歯学部について、収容定員 720 名（入学定員 120 名）のときに必要な専任講師以上の教員数をそれぞれ 140 名と 85 名と定めている。

< 獣医学教育の現状 >

日本では、国立 10 大学、公立 1 大学、私立 5 大学において獣医学教育を行っている。入学定員は国・公立大学では 30-40 名、私立大学では 80-120 名である。教員数は国立大学中 2 大学と公立 1 大学では約 50 名、国立 8 大学では約 25 名、私立大学では 50 名以上である。

ここに大きな問題が 2 つある。第 1 は、国公立 11 大学が、教員数が約 50 名の 3 校と、約 25 名の 8 校に二分されることである。入学定員も教育内容も同じであるにもかかわらず教員数が半分の 8 校では教授、助教授合わせて 17 名以上を配置して教育に努力しているが、その結果助手が不足し、技術・実務教育にしわ寄せが来ることは避けられない。しかも、この 8 獣医学科はその過小な規模などから大学院の専攻を構成できず、2 つの連合大学院に参加している。

第2は、教員数が約50名の3校でさえ、20科目以上を教授し、実務教育を行うために必要な教員数72名に達していないことである。教員不足の影響は大きく、(社)日本獣医師会による卒業生に対する社会の評価の調査では実務教育の不足や問題解決能力の不足を指摘する意見が多かった。また、獣医師の職業倫理に対する懸念もあり、「一般教養教育の強化」を要請する声も大きい。

#### <大学の課題>

日本の大学の問題点をひと言で言うと、一部を除いて「大学らしい大学」になっていないことであろう。獣医学の問題はその典型的な1例に過ぎない。

欧米の一流大学の学生との交流のなかで感じるのは、彼らの知識の幅が日本の大学生に比べて極めて広く深いことである。その原因のひとつは日本の学生の自覚が足りず、勉強時間が少ないことだといわれる。

しかし大学に不足しているものも多い。それらを羅列すれば、学問の府にふさわしい雰囲気のカンパス、幅広い学問領域を網羅できる、ある程度の大きさと幅をもつ学部・大学院組織、研究だけでなく教育にも情熱を持つ教授陣、社会経験が豊かな実務家教員、明確な教育目標の設定、教育目標を達成するために必要な教員の数と質の確保、技術系教育に必要な教育施設と設備の確保、IT技術活用のための制度と施設・機器、学生の到達度の厳しい判定、大学と教員の目標達成度評価の仕組み等々である。学生が大学を「就職のための通過点」ではなく「勉学の場」と捉え、自覚を持って学ぶためには、大学が持つこれらの問題点を解決して「大学らしい大学」を作ることが重要と考える。

#### <対 策>

入学定員30名、教員数25名の国立大学獣医学科3-4校を再編すれば、入学定員90-120名、教員数75-100名となり、数の上では国際基準に適合する立派な教育組織ができ、それぞれが独自の大学院を持つことも可能である。ということは、日本の獣医学教育には総額では十分な投資が行われているのに、これを小さな組織に分けてしまったために、それぞれの組織が貧弱になったことを意味する。

問題の存在を熟知し、その対策に頭を痛めている獣医学教育関係者は、過去20年以上にわたって教育改善の方向と方法を検討し、自らの意志で再編を計画し、その実現に努力している。再編ではなく、すべての大学を整備する希望もあったが、毎年約1000名の獣医学卒業生数を変更できない以上、入学定員30名のままでこれ以上教員を増やすと、学生当りでは医学教育より大きな経費をかける結果になり、納税者の納得を得ることは困難ということで断念した。現在は再編が唯一の解決策であることで大方の一致を見ている。最近、国立大学農学系学部長会議も獣医学教育再編の方針を承認した。

技術系の多くの学部・学科には獣医学教育と同様の問題がある。国立大学の再編が実施されようとしているが、各領域の担当教員自らが研究・教育組織のあるべき姿を検討し、グローバル・スタンダードに合致する幅広い研究・教育が可能な規模をもった「大学らしい大学」、「大学院らしい大学院」をつくるのが、技術系教育に限らず、すべての大学が抱える多くの問題を解決する第一歩であると考えられる。

## 構造的視点からの改革を

第6部 丹羽 雅子

20世紀の工業化社会における高等教育機関に求められた教育・研究内容が、IT革命に象徴される多くの科学・技術の発展や新たな社会情勢の変化に対応した教育形態・内容・方法・評価・資格等であったことは当然のことである。

それらへの対応において、特に留意すべきことは、人間は働くためにのみ生きているのではないということである。働くことは、お互いがより豊かに生きるためであり、そのために求められる広く深い教養を、まず基本的な教育として重視する視点が必要であろう。このことはまた、社会で働くとき必要とされる専門的知識・技能いわゆる実学を支え、正しく機能させるための基礎的条件でもある。

日本に今求められているのは、実学だけではなく、むしろ人間の生き方、文化の創造を根底において支える虚学であるように思われる。そうした視点からも遠隔授業の長所とともに、対面授業の長所をより補強する教育内容や方法、例えば、個人個人に対応したきめ細かい、心の通った指導や助言の内容・方法やその仕組みの開発等も強調し、一層助長していく努力が必要である。また、討論やプレゼンテーション、グループによる課題解決能力の向上なども、これからますます必要とされるであろう。したがって、教育にかかわることと、高度な研究にかかわることとは、領域あるいは機関（大学、研究所等）を分けるとしても、方法論的には両者は統合されているべきものと考えられる。

なお、20世紀の高度工業化によってもたらされた“物”中心の発想は、たとえば多くのものを経済価値を基準として評価する観方を生み、人間の存在や心に対しても偏った理解をもたらした。さらに今日の経済至上主義の社会は、可能な限り効率良く生産・販売し続けなければ社会が成り立たない仕組みを造っている。そのため激しい自由競争が起こり、脱落しないよう目標達成のための効率を重視し、目標の達成能力を金科玉条とする能力主義が尊重されるようになった。そして結果重視の風潮が生まれ、これらが目標達成のためにあらゆる手段を用いる傾向を生み、社会的正義を失わせる結果ともなった。しかも戦後の日本の「公」より「私」を重視する風潮はこうした傾向を増幅し、結果として利己主義を蔓延化させ、これが人々の心に悪影響を及ぼして多くの問題をもたらしている。したがって、正しい人間理解のための教育は、今日の時代的・社会的要請と考えられる。

また、今日の組織の構造と関連して、現代の専門化し細分化した仕事から生まれた縦割りの役割構造や組織体制は、人々に「自分の問題」と「自分とは無関係な問題」とを明確に区別させるようになり、「自分とは無関係な問題」には一切関係しない態度を生み、一見平和ではあるが極めて冷たい関係を蔓延させる、いわば「ボーダー社会」を造っている。こうした傾向に前述した自由競争社会の中での「私」中心の利己的態度が加わって、現代の多くの人々は、社会における相互扶助的な連帯に基づく共同性や自律性を失う傾向が強くなっている。

このような今日の人々の態度は、社会の仕組みから生じているとの認識に立ち、21世紀は、人間の存在や人間の心を総合的に把握し、新しい人間関係を再構築できるリーダーシップを持った社会人を育成すべきであるという課題をもっている。こうした視点からも教育内容、方法を再構築すべきであると考えられる。

# 医学教育の問題点とその対策

第7部 秦 順一

## 1 医学教育の現状と問題点

医学・歯学・薬学は人に罹患した疾病を診断、治療し健康な状態へ戻すことを目的としている。この場合、人とは生物学的存在+「精神」をもった存在と理解しなければならない。さらに人が罹患する疾病は多彩であり、それが生じる症状は多様である。多彩性、多様性は疾病が病因のみではなく個体の特殊性（宿主要因）によって生じるからであると理解される。このような多彩・多様な疾病に対処する、すなわち診断、治療をするための skill を具体的に学生に身につけさせることが医学・歯学・薬学教育の目的である。その skill とは、疾病の成り立ちを知るために常に科学する気構えをもつこと、幅広い人間性をもつこと、倫理性を有すること、であると考えられる。しかしながら、学ぶ者の現状は、報告書にある問題状況と共通しており、特に医学生においては、医師になることへ motivation の欠如が目立つ。その原因として、入学試験の問題点がまず挙げられる、すなわち現状では高得点をとるためのテクニック（生物を履修しない）を保持していればパスできる。従って、医師への motivation を測る手段を殆ど取り入れてないことが挙げられる。さらに、入学後においては教員が教育に熱心でない（教育に対して素人である）こと、理解よりも知識を覚えることがまず求められる、すなわち知識偏重で、臓器をみるが個体に関心がない、座学中心の詰め込み授業が行われている、能力に応じた学習が行われていない、シミュレーションが取り入れられていないため問題解決能力を訓練するチャンスがない、社会から何が求められているか（倫理性、情報開示、説明義務）を学生が知り、訓練する機会がない、さらに、臨床修練を低学年から始めることにより、「教養科目」が切り捨てられるため、人（人格をもった）について理解する教育がなされないことが問題点である。国際化という点では個々に努力は成されているが、制度の整備は殆ど成されていない。

## 2 問題解決に向けて

以上述べた問題点を解決するため、ようやく医学教育においても教育改革に着手し始めている。具体的には、医師への motivation を高めるため、低学年から患者を実体験させる early exposure program (EEP)、模擬患者の導入（本格的な方は全国に数名であるが）、教育機能開発（faculty development）、客観的臨床試験（objective structural clinical examination）などである。このような新しい試みが行われようとも、重要なのは教育者（多くは同時に医療者）の意識改革である。良医を育てるという意識が必要となる。そのためには制度の見直し、まず医学教育の専門家を育てること、医学部全体の教育を統括する

board の設立が必要である。その上で、入学選抜法の抜本的改革（医師にさせたい学生を積極的に発掘 奨学金制度の充実が前提）、カリキュラムの改革（6年間一貫教育とすることを前提にする、講座の縦割りから疾患単位の横断性へ、知識伝授の教育から実践のための教育へ、人間性、倫理性を高める教育、問題解決能力の向上）

これらを達成するためには、先に述べたように教育に専念する（期限付きでも）要員の確保が最も重要である。そのために現在の大学教員の promotion に教育への貢献度を重要視する制度の確立が必要となる。本委員会の報告にも記されているように国際性の追求という点についても、医学教育が目指さなければならない目標である。世界が IT 技術の革命的ともいえる進歩によって、かつてなかったほど接近している現在において、わが国だけが国際化に取り残されることは許されない。欧米諸国のような単位互換性を進め、医学生に海外で勉学する意欲を積極的に持たせるような努力が必要である。

医学教育の改革には、教育の達成目標を明確にし、それに対する客観的評価を常に行うことができるようなしくみを早急に講じることが必要である。同時にこれらを情報公開し、自らが閉鎖的な環境に甘んじることなく、社会との接点を常に意識する必要がある。

.....

## 医学・歯学教育の課題

### 第7部 久道 茂

#### 1 医学・歯学教育の特殊性

第7部は医学・歯学・薬学領域から構成されるが、中でも学部教育の年数が6年となっている医学・歯学教育は、他学部の教育とはいささか異なっているので、今回の報告書では触れられていない両学部教育に見られる特殊性について個人的見解を述べる。

高等教育を担う大学の基本的な考え方は、「知の創造」を中心に国際的水準の研究を行い、これを基盤にして研究者や高度職業人の養成をして「知の継承」を行い、そして、「知識や技術の応用と普及、社会化」に努めることであろう。

医学部及び歯学部の教育目的は、医師・歯科医師として必要な基本的知識と技術の習得、それに裏打ちされた人間性豊かな人格を形成させることにある。ほぼ100%の卒業生が医師・歯科医師国家試験に合格することが求められている。つまり、自己完結型の教育といえよう。

一方、国際的視点から見た医師・歯科医師資格の認定（accreditation）についてもグローバル化しつつある。日本の資格が世界中のどこの国でも医師・歯科医師資格として認められるわけではない。資格認定を受けるためには、それ相応のカリキュラムや実際の教育方法、教官の能力などが問われるようになる。

## 2 医学教育の変革と進歩

近年、医学教育法が極めて変革し、かつ進歩している。数年前までは知らなかった医学教育法に関する用語が飛び交っている。例えば、OSCE（オスキー、Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床試験）、SP（Simulated/Standardized Patient、模擬患者/標準模擬患者）、FD（Faculty Development、教育機能開発、教育者の教育）、MCAT（Medical College Admission Test）などである。従来の医学教育法には全くなかったやり方である。これは、近年頻発している医療事故や医療過誤の問題から、期待される医師像の中に、単に知識だけでなく、患者や家族とのコミュニケーションスキル、倫理観、判断力などの能力や態度を身に付けさせるものである。模擬患者の中には、医学部教授を退官し名誉教授になってからのボランティアとして、「怒りっぽい患者」や「分かりづらい患者」の役を演じている方もいる。

## 3 教育担当者の教育と選考

大学の教官ほど、教育方法を学んでこなかった者はいないだろう。もちろん教育学部の教官は例外であるが。また、いくら教育に熱心で、学生からも評判の高い教官でも、自己評価や外部評価で評価される項目は、そのほとんどが研究業績で行われている。高等教育は研究に裏打ちされてこそ素晴らしい教育ができるといわれているが、一部は真実であろうが、大学院教育ならともかく、学部教育では必ずしも正しくない。適切な教育方法を身に付けた熱意のこもった教官の教育が必要になっている。

かつて医学部の学生は、教養教育についても専門教育についても、自ら学ぶという精神とその学び方を身に付けていたものであったが、近年では勉強の仕方さえも分からぬ学生が出てきている。医学医療の急速な進歩によって、学ばねばならない知識量は膨大である。また、国民の医学知識量の増大と生命に対する意識や価値観の変化は、医師側に対する要求も高く・多くなっている。医師にはこれまで以上に、医学知識と医療技術に加えて高い倫理観、社会貢献、志の高さ、判断力、優しさなどが要求される。大学にはそのような人材育成が社会から負託されているのである。そうであるならば、教育する側の資質が問われる。

このような医学教育の変革に対応して、教育する側に対しても適切な教育訓練法の機会が必要であろうし、また教官を選考するにあたっては教育能力や適性を考慮することも重要である。助手として採用された教官も、年数が経てば講師、助教授、教授へと昇進するのが普通である。所属機関の管理者の地位につくこともある。組織論から見ると、管理者に要求される最も普遍的な資質は忠誠、すなわち組織人格による支配であるといわれ、さらに、一般的な機敏さ、広い関心、融通性、適応能力、平静さ、勇気などを含んだ「一般的能力」と、特殊な資質とか習得技術に基づく「専門的能力」が問題となるという。そして権威のライン上の職位が高くなればなるほど、より一般的能力が必要となる。

確かにどこの大学でもそうであるが、教授候補者選考は、まず最初に専門的能力を評価する。しかも、その中のさらに狭い専門の研究面にだけ焦点を当て

ている。

選考の課程では、教育能力はほとんど無視するやり方が多かったのではないか。臨床の教授候補者選考では最も重要なはずの臨床能力にしても、果して研究能力と同じほど評価に重きを置いていたかは疑わしい。臨床教授は、単なる大学の一研究室の主宰者ということだけではなく、患者とその家族、多種業の組織体でもある附属病院に所属し、多くの医局員と関連病院の人事に関与し、リーダーの役割が期待される、極めて社会的な場面に日常的に遭遇している。そして、一方では、医学生の教育を担当し、研究と指導にあたっている。

すでに選考してしまった教官に対して、「教育者の教育(FD)」がいかに大切か、このことから分かるというものであろう。

#### 4 教育能力と実績、その評価

聞くところによると、文部科学省では、近い将来、大学設置基準の「教員の資格」や学校教育法の「教授らの職務」に関して、改定の方角であるといわれている。高等教育が直面する多くの課題の中で、法律上の条文からいっても、資格要件や職務の内容に関する記述が、いささか研究業績に偏っていた嫌いがあると感じているためであろう。教育効果の評価は、短期の評価では分からないことが多いが、出来るだけ教育能力と実績に対して、適切な評価の仕組みをつくることが重要である。

#### 5 おわりに

本報告書では、「7 教育改革の具体的課題」の章の「大学における課題」と「大学教員における課題」の項で、教育協力部門や大学教育法改善センターなどや、対面授業や遠隔授業についての評価に触れているが、医学・歯学に特徴的かつ重要なことで、他の領域には普遍化できないことについて、補足する形で個人的見解を述べた。

第7部を代表するものでないことを、あらためて強調させていただきたい。